

令和7年 第2回臨時会

令和7年 5月23日 開会
令和7年 5月23日 閉会

網走市議会

令和7年網走市議会第2回臨時会会議録目次

[5月23日（金曜日）第1日]

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣言	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1　会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2　議案第1号～第2号、報告第1号～第3号	2
日程第3　委員会審査報告（議案第1号～第2号、報告第1号～第3号）	4
閉　　会	5

5月23日 (金曜日) 第1号

令和7年第2回臨時会
網走市議会会議録第1日
令和7年5月23日(金曜日)

○議事日程第1号

令和7年5月23日午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～第2号

報告第1号～第3号

○議事日程第1号の追加

日程第3 委員会審査報告5件(議案第1号～第2号、報告第1号～第3号)

松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(1名)

栗田政男

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

議案第1号 令和7年度網走市一般会計補正予算
(原案可決)

議案第2号 網走市豆類ラック乾燥施設新設プラ
ント工事請負契約の締結について
(同)

報告第1号 令和7年度網走市一般会計補正予算
に係る専決処分の報告について
(報告承認)

報告第2号 網走市税条例の一部を改正する条例
制定に係る専決処分の報告について
(同)

報告第3号 網走市都市計画税条例の一部を改正
する条例制定に係る専決処分の報告
について(同)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
企画総務部参事監	小松広典
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	佐藤岳郎
観光商工部長	北村幸彦
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
庁舎整理室長	武田浩一
市民環境部次長	寺口貴広
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	小西正敏
税務課長	稻垣一寿
健康推進課長	坂上貴幸
健康推進課参事	今野多賀子
建築課長	小原功
建設港湾部参事	遠藤崇哲

教育長	木野村寧
学校教育部長	高橋善彦
社会教育部長	伊倉直樹

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
里見哲也
澤谷淳子
立崎聰一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕

事務局長	岩尾弘敏
次長	本橋洋樹
総務議事係長	和田亮
総務議事係 係	平間公稀 山口諒

午前10時00分開会

○平賀貴幸議長 おはようございます。

ただいまから、令和7年網走市議会第2回臨時会を開会いたします。

○平賀貴幸議長 本日の出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告します。

監査公務により欠席、栗田政男議員。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、松浦敏司議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 次に、諸般の報告はお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

なお、市長から法令の改正に伴う市条例の改正についての専決処分の報告及び物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についての専決処分の報告の2件が、それぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本臨時会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員 一登壇一 本日をもって招集されました、本年第2回臨時会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る5月20日に議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、併せて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議運当日におきます本臨時会の付議予定案件は議案2件、報告3件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて6件であります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日1日とすることがよろしいということに

なった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げまして、当委員会の結果報告といたします。

○平賀貴幸議長 ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもってお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和7年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集をいただき、御審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に御提案を申し上げております案件は、発泡スチロール減容機の整備費用を追加する一般会計補正予算、豆類ラック乾燥施設新設プラント工事請負契約の締結、新型コロナウィルスワクチン接種事業の一般会計補正予算及び市税条例・都市計画税条例の一部改正に係る専決処分の報告についてであります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○平賀貴幸議長 次に、日程第2、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号から報告第3号までの合わせて5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第1号及び報告第1号から報告第3号までにつきまして、一括して提案理由の御

説明を申し上げます。

初めに、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、1,068万8,000円を追加しようとするものでございます。款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、地方債の補正は、環境衛生事業債の限度額変更といったしまして、限度額690万円を追加しようとするものでございます。変更の内容は、議案の第2表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで、御了承いただきたいと存じます。

衛生費の清掃費で、発泡スチロール減容機整備費として1,068万8,000円の追加でございます。

6ページを御覧願います。

この表は、地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

以上が補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額として財政調整基金繰入金で378万8,000円を追加しようとするものでございます。

次に、報告第1号令和7年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について、御説明申し上げます。

議案の報告第1号及び議案資料5ページ、資料3号を御覧願います。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の補正で、新型コロナウィルスワクチン接種事業に係る国庫補助金の返還金として6,535万5,000円を追加したもので、予算の款項の区分及び金額につきましては、第1表に記載のとおりでございます。

本件は緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年4月17日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

次に、報告第2号網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について、御説明を申し上げます。

議案資料6ページ、資料4号を御覧願います。

1、趣旨でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について所要の改正を行うものでございます。

2、内容でございますが、1点目は軽自動車税に係る税率区分の見直し規定。2点目は軽自動車税に係る減免の規定。3点目は固定資産税に係る特定マンションの減額特例の規定。4点目は文言等の整理でございます。

3、施行期日等は記載のとおりでございます。

次に、報告第3号網走市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について、御説明を申し上げます。

議案資料16ページ、資料5号を御覧願います。

1、趣旨でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について所要の改正を行うものでございます。

2、内容でございますが、条文等の整理でございます。

3、施行期日等は記載のとおりでございます。

ただいま御説明を申し上げました、報告第2号及び報告第3号につきましては、緊急を要することから地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

以上、議案第1号及び報告第1号から報告第3号までにつきまして、一括指定提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 ただいま御上程いただきました、議案第2号網走市豆類ラック乾燥施設新設プラント工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件工事の予定価格は、議会の議決に付すべき契約に関する条例で定める額に該当いたしますことから、契約の締結に当たりまして本議会の議決を得ようとするものでございます。

議案資料3ページ、資料2号を御覧願います。

1、契約の内容でございますが、工事名、網走市豆類ラック乾燥施設新設プラント工事において、去る5月8日に一般競争入札を執行し、最低入札価格者と仮契約を締結しているところでございます。契約の金額及び契約の相手方は、議案資料に記載のと

おります。

2、工事の概要でございますが、東網走地区の網走市麦類乾燥調製貯蔵施設に隣接する工事施工場所となります。

工事の内容については、議案資料に記載のとおりでございます。

以上、議案第2号につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

それでは、ただいま上程されました議案第1号及び第2号並びに報告第1号から報告第3号までの5件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとして大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号及び第2号並びに報告第1号から報告第3号までの5件につきまして、お手元に配付しております議案等付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決定されました。

○平賀貴幸議長 ここで、常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時13分休憩

午前11時41分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本臨時会の付議事件として、委員会審査報告5件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第1号の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり委員会審査報告5件が提出されておりますので、議事日程第1号の追加のとお

り決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第1号の追加のとおり決定されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第3、委員会審査報告5件、議案第1号及び第2号並びに報告第1号から報告第3号までの合わせて5件を一括して議題いたします。

本件は、休憩前の本会議において所管の関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 一登壇一 本臨時会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査結果と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第2号網走市豆類ラック乾燥施設新設プラント工事請負契約の締結について、報告第2号網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について、報告第3号網走市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告についての合わせて3件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催しました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第2号並びに報告第2号及び報告第3号につきましては、委員全員の一致により議案は原案可決、報告は承認すべきものと決定したところでございます。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇一 本臨時会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案等は、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算について、報告第1号令和7年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告についての合わせて2件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催いたしました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号につきましては、大方の意見として議案は可決。報告第1号につきましては、委員全員の一致により報告は承認すべきものと決定したところであります。

以上が文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、各常任委員会委員長による委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、発言を許します。

古都宣裕議員。

○古都宣裕議員 私からは、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算に対し、反対の立場から討論させていただきます。

内容として、発泡スチロール減容機の購入について検討は合理的な手法としてされたと認識いたしました。一方で、現在たまっていた発泡スチロールの委託費として140万円が計上されております。こちらに関しましては税金という性質上、効率的・合理的な手法の検討が不十分であるように見受けられました。仮置き場として置いている場所がいっぱいになることに対しても、別な場所の検討がされておらず、税金を使用する上ではこうした効率的・合理的な手法の検討をしていく上では、このまま通すことは不適格と私は考え、反対といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、通告による討論は終りました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これにて、討論を終結いたします。

それではまず、上程中の議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号につきましては、委員長の報告のとお

り、議案は可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。

よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号並びに報告第1号から報告第3号までの合わせて4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号並びに報告第1号から報告第3号までは、委員長の報告のとおり議案は可決することに、報告は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり議案第2号は可決、報告第1号から報告第3号までは承認されました。

○平賀貴幸議長 以上で、本臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年網走市議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平賀貴幸

署名議員 小田部 照

署名議員 松浦敏司